

# 街並み再生地区の指定（案）

東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づき街並み再生地区を次のように指定する。

名 称：ひばりヶ丘駅北口地区  
位置及び区域：西東京市ひばりが丘北三丁目、四丁目地内（区域は区域図の通り）  
面 積：約4.1ha

